

新年のごあいさつ



鶴見税務署長

島 田 富 儀

新年あけましておめでとうござ
います。

平成24年の年頭に当たり、鶴見
青色申告会の皆様方に、謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は秋山会長をはじめ役員、
会員並びに事務局の皆様方には、
税務行政全般にわたり深いご理解
と多大なるご協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。

昨年を顧みますと、貴会におか
れましては、記帳点検事業や各種
説明会等を通じて会員の皆様から
の「より質の高い記帳を」という
要望に応えるとともに、e・Tax
xの利用促進に対する取組など、
幅広い活動を積極的に展開されま
した。

特にe・Taxxの利用につきま
しては、皆様方のご理解ご協力によ
り「税理士による代理送信」を含め
著しい成果を挙げられました。

皆様のご尽力に対し深く敬意を表
しますとともに、更に活発な会活動
を展開され、引き続き魅力ある会と
なられるようご期待申し上げます。

さて、昨年3月には過去に例を見
ない震災があり、今なお国を挙げて
復興に取り組んでおります。本年は
是が非でも本格的な復興の元年とし
てスタートさせなくてはなりません。
このような状況の下、税務を取り
巻く環境も経済社会の構造の変化に
ともない、一段と厳しさを増してお
ります。我が国の税制の基本であ
る申告納税制度が円滑に機能するよ

う、「適正かつ公平な税務行政の推
進」と「納税環境の整備」を図るべ
く、職員一同、引き続き取り組んで
参りますので、より一層のご支援と
ご協力をお願いいたします。

まもなく平成23年分の確定申告
期を迎えますが、皆様方におかれま
しても、是非、e・Taxxによる
申告に、ご協力を賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が
鶴見青色申告会にとりまして更なる
飛躍の年となりますよう、そして、
会員の皆様方のご健勝とご事業の
益々のご繁栄を心から祈念申し上げ
まして、私の年頭の挨拶とさせてい
たきます。



税務署からのお知らせ

平成23年分の確定申告書の提出及び納税の期限

所得 税 2月16日(木)から3月15日(木)

◆申告義務のある者の還付申告書は1月1日から3月15日

贈与 税 2月 1日(水)から3月15日(木)

個人事業者の消費税・地方消費税 4月2日(月)まで!

★4月中旬頃まで鶴見税務署の駐車場は利用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

所得税の申告は
e・Taxxを
ご利用ください。